

輸入ライセンス / 輸入許可

B.輸入ライセンス / 輸入許可

マレーシアへの輸入には、輸入禁止の物品や輸入ライセンス（IL）を必要とする物品もある。輸入が禁止されている物品、または輸入ライセンスが必要な物品については、「マレーシア貿易分類および関税令2010年 Malaysian Trade Classification and Customs Duties Order 2010」で確認できる。**本報告書の調査対象となっている関税番号の物品に関しては、マレーシアでは輸入禁止品目として挙げられていないので、輸入可能**である。

C.関税

関税、すなわち輸入関税、物品税、売上税は、通常物品の輸入時に課税される。物品がマレーシアに持ち込まれる際、適用される関税を払わなければならない。売上税は、輸入製品の輸入関税、物品税も含めた価額に対し、課されるので留意されたい。

マレーシアに輸入される物品に適用される関税の詳細については、「マレーシア貿易分類および関税令2010年： Malaysian Trade Classification and Customs Duties Order 2010」で確認できる。